

28年議案第3号

第24回参議院議員通常選挙の投票所について

第24回参議院議員通常選挙の投票所を別紙のとおりとする。

平成28年6月20日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山 田 耕 慈

【提案理由】

選挙における投票所は、公職選挙法第39条により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものと規定されており、同法第41条第1項の規定により選挙期日から少なくとも5日前に投票所を告示しなければならないためです。

別紙

投票所一覧表

投票区名	投 票 場 所	
清須第 1 投票区	古城小学校投票所	西枇杷島町城並二丁目 2 番地 1
清須第 2 投票区	西枇杷島庁舎投票所	西枇杷島町花咲 8 4 番地
清須第 3 投票区	さわやかプラザ投票所	西枇杷島町住吉 1 番地 1
清須第 4 投票区	西枇杷島福祉センター投票所	西枇杷島町大野 3 7 番地 1
清須第 5 投票区	清洲東小学校投票所	清洲 2 5 7 6 番地
清須第 6 投票区	清洲市民センター投票所	清洲弁天 9 6 番地 1
清須第 7 投票区	清洲総合福祉センター投票所	一場古城 6 0 4 番地 1 5
清須第 8 投票区	清洲小学校投票所	清洲 1 0 1 3 番地
清須第 9 投票区	新清洲保育園投票所	新清洲三丁目 3 番地 1 0
清須第 10 投票区	新川ふれあい防災センター投票所	中河原 1 0 番地
清須第 11 投票区	桃栄小学校投票所	桃栄二丁目 2 1 番地
清須第 12 投票区	新川中学校投票所	須ヶ口 7 5 0 番地
清須第 13 投票区	星の宮小学校投票所	阿原神門 1 2 5 番地
清須第 14 投票区	夢広場はるひ投票所	春日夢の森 1 番地
清須第 15 投票区	春日老人福祉センター投票所	春日振形 1 2 9 番地